

令和3年度第2回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

1 開催日時及び場所

○日時 令和3年12月22日(水) 午後1時50分～3時25分

○場所 大船渡市役所 議員控室

2 委員数 20名

3 出席者

○委員 13名

- ・江 刺 由紀子(気仙地区少年警察ボランティア協会)
- ・山 下 タエ子(大船渡市社会福祉協議会)
- ・近 藤 均(大船渡市防犯協会連合会)
- ・小 畑 かよ子(大船渡市民生児童委員協議会)
- ・橋 本 綾 子(大船渡地区人権擁護委員会)
- ・藤 原 り つ(大船渡市更生保護女性の会)
- ・小 石 敦 子(大船渡市小中学校長会)
- ・伊 藤 英 子(気仙地区保護司会)
- ・阿 部 なつ子(大船渡市交通指導隊)
- ・小 原 孝 介(大船渡警察署生活安全課)
- ・菅 原 和 郎(大船渡警察署交通課)
- ・佐 藤 真(大船渡市教育委員会事務局)代理:鈴木恒希係長
- ・下 田 牧 子(大船渡市市民生活部)

○事務局(大船渡市市民生活部市民環境課) 4名

市民環境課長 伊藤真紀子、課長補佐 佐々木浩久、係長 森友之、主事 千田圭祐

4 議事の経過

- (1) 開 会 佐々木課長補佐の司会により進行する。
- (2) 会長挨拶 江刺会長より挨拶。
- (3) 講 話

東北財務局盛岡財務事務所理財課の松本陽子主任調査官と砂子田聡専門調査員、気仙地区金融機関防犯協会長株式会社岩手銀行大船渡支店長高橋忠和氏が講師となり講話。

「財務局における地域金融行政の概要」、「金融セクター特殊詐欺対策検討会議の開催について」

講師：松本主任調査官

- 盛岡財務事務所理財課の主な業務内容及び役割についてと2021事務年度金融行政方針について、資料に沿って説明する。
- 特殊詐欺被害未然防止のため、令和3年10月25日に関係機関により第8回目の会議を開催した。議事内容は特殊詐欺被害防止に向けた各機関の取組状況についてとコロナ後を見据えた連携策等についてである。この中で、令和2年度以降、岩手県金融機関防犯協会連合会と岩手県警察本部が連携して取り組んだ高齢者のキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額の引き下げは、特殊詐欺被害額の減少に一定の効果を上げて

いることが報告され、高齢者のみならず若年層を含めた全ての世代が被害に遭う可能性があることから、関係機関が連携して、より効果的な啓発活動を行っていくことが重要との意見があった。

また、岩手県警察本部では、特殊詐欺未遂被害者調査というアンケートを実施した。回答者の多くは高齢者で、回答内容の集計結果から分かったことは、犯人との連絡手段では自宅への電話やはがきが多く、携帯電話やメールでの連絡もあったとのことであった。回答者の中には、特殊詐欺を見抜いた者もあり、このような人たちは、まず、相手との会話をしない、また、自分から相手に連絡をしない割合が高いとの結果が出た。犯人側は、様々なシナリオを準備しているので、相手との会話を継続しないことが重要である。また、当人が誰かに相談したことで詐欺であると見抜いた事例もあった。そのためには、日頃から家庭内で情報を共有することが重要であり、例えば犯人からの電話や来訪があっても躊躇せず家族に相談するという環境づくりが大切であるとのことだった。

また、家族に限らず、友人や知人等第三者に相談することにより詐欺被害の未然防止が図られるということも報告されている。詐欺であると気付いた要因としては、心当たりが全くない要求や新聞や報道で紹介された手口での要求であったためということのほか、自分で気付くことができなくても警察や家族からの情報提供により気付くことも多いとのことであった。

- 岩手県内ではキャッシュカード詐欺盗の被害が多発している。キャッシュカード詐欺盗は犯人が電話連絡後に訪問して来るなど、誰かに相談する暇がないため、本人の気付きがカギとなる。そのためには、繰り返しになるが、新聞やテレビなどで情報を知っておくという事、また、情報発信側では、日頃から詐欺の手口を知らせるなどの広報啓発活動が重要である。

「金融犯罪被害防止講座」

講師：砂子田専門調査員

- 財務事務所として金融犯罪に対してどのような取組を行っているかということについて話をさせていただく。
- 現在はコロナ禍の影響で、高齢者を対象とした金融特殊詐欺防止講座を開催できていない。その代わりに、小学生から高校生を対象とした金融経済教育を開催している。この講座の中で金融特殊詐欺についても講演を行っている。
- 若年層に金融特殊詐欺について話すことは、若者が金融犯罪被害に遭わないためということももちろんだが、若者に話をすることによってその家族にも伝えることができるというメリットがある。
- 特殊詐欺に遭わないために、日頃から近所や知り合いとの行き来があると一人で悩まずに相談することができる。
- 金融犯罪被害防止講座では被害側の事例紹介が多くなるが、福祉事業所や支援学校で金融経済教育として講演する際には、若者が知らないうちに加害者に陥る可能性があるということも伝えている。
- 若者に講演する際には、金融トラブルに遭わないために家計管理の支出の部分に特に力を入れて寸劇を交えながら説明している。

- 成年年齢引き下げに伴い、より若者が被害に遭いやすいということも伝えている。

「金融機関における特殊詐欺被害防止策」について

講師：高橋支店長

- 気仙地区金融機関防犯協会は、大船渡市、陸前高田市、住田町に店舗がある金融機関が大船渡警察署と連携し、防犯体制の整備や特殊詐欺被害防止に取り組んでいる。
- 平成 25 年、平成 26 年は金融商品等詐欺被害が多く、65 歳以上の高齢者が被害者となる被害が多かった。当時は、窓口で多額の現金を払い戻し、犯人に手渡すという手口が多かった。その後、岩手県警察から、高齢者が多額の現金を引き出す際には何らかのガード策を取って欲しいとの要請を受け、平成 27 年から預金小切手プランを開始した。預金小切手プランでは、高齢者が多額の現金を引き出す際、窓口で使い道を確認し、現金ではなく振込や預金小切手発行の協力をお願いしている。この協力が得られなければ、警察官に臨場を要請し、詐欺被害に遭わないかの確認を取っている。この預金小切手プラン導入により、顧客からは自分の預金なのになぜ自由に引き出すことができないのか、なぜ使い道を伝えなければならないのかといった苦情が寄せられることもあるが、大切な預金を特殊詐欺から守るためなのでご理解とご協力を願うと伝えている。預金小切手プラン導入後の平成 27 年以降特殊詐欺の被害額は減少に転じている。実際に警察官が臨場して阻止した詐欺件数は過去 5 年間で 102 件の 2 億 4600 万円であり、かなり効果があったものである。
- 一方、平成 28 年には還付金詐欺が急増した。これは預金小切手プラン導入により多額の現金が引き出せなくなったため、犯人は ATM に誘導し操作させようえ、犯人の口座に振込ませるという手口に移行したためと考えられる。この手口を阻止するため各金融機関では高齢者がキャッシュカードを使用する ATM での振込を一部制限している。その結果、平成 29 年には被害件数が 7 件と減少し、平成 30 年以降は 0 件となりかなりの効果があったものとする。
- 窓口や ATM での現金の引出しが困難となったことで、犯人はキャッシュカードを盗む手口に変えてきている。岩手県内では、平成 30 年から被害が生じ始めている。このため、令和 2 年から各金融機関では 80 歳以上の高齢者の 1 日あたりの払戻額に限度額を設定している。令和 3 年 9 月末時点のキャッシュカード盗は 9 件となっており、対策の効果が現れている。
- これらのような対策を講じて、犯人は新たな手口により狙ってくるものと考えられる。
- 令和 3 年 11 月に岩手県内で高齢女性が 3000 万円を騙し取られる被害が発生した。犯罪被害防止センターを名乗る者からの電話により現金を要求され、被害女性は 2 回に分けて現金を手渡してしまった。この被害者は 80 歳以上ではなかったため ATM での現金引出し制限がかかっていなかったが、犯人から更なる示談金を要求され、それを不審に思った金融機関職員により警察へ通報し発覚したものである。
- 電話で現金を払えというのは全て詐欺なので十分留意してほしい。

<質問意見等>

[江刺委員]

高校生や福祉関係者での金融経済教育講座の中で特殊詐欺について家族にも伝えるように勧めるのは良いことだと思う。伝えられた家族の反応はいかがか。

[砂子田専門調査員]

直接の反応は分からないが、講座終了後にアンケートを取ると、受講者からは特殊詐欺について家族に必ず伝えますといった回答が多い。寸劇等を交えることにより、リアリティーを感じているのではないか。

[江刺委員]

本日の講演の内容を我々が所属している団体にも広めることで、被害防止に役立てたい。

(4) 情報交換

ここから江刺会長が議長となり進行。

[江刺会長]

資料の大船渡警察署管内等の事故発生状況について大船渡警察署交通課菅原委員より説明願う。

[菅原委員] (資料 2～4 ページ)

今年は岩手県内では交通事故による死者数が 33 名と少ない状況である。昭和 23 年に統計を開始して以来最も少なくなっている。かつては岩手県内で交通事故死者数が約 220 人となった年もあり、全国的にも交通戦争などと呼ばれている時代だった。今は死者数が減少しておりこれは社会の中に交通安全意識が浸透してきたというところが大きい。

今年の気仙地区では死亡事故が多く発生してしまい 11 月末現在 5 人と前年比で 4 人増加となっている。事故原因としては高齢運転者の持病が背景にあると思われるもの等対策が取りにくい交通事故が多かったという印象である。このような交通事故を無くすためには、関係機関と協力しながら啓発活動を行っていくことが重要である。

[江刺会長]

続いて犯罪認知件数について大船渡警察署交通課小原委員より説明願う。

[小原委員] (資料 5～8 ページ)

大船渡警察署管内の 11 月末現在の刑法犯数は 64 件となっている。大船渡市が 41 件、陸前高田市が 11 件、住田町が 12 件となっている。今年は殺人や強盗など凶悪犯罪は発生していなかったが、暴行、傷害、器物損壊などの粗暴犯が多く発生した印象がある。

また、11 月に特殊詐欺が 1 件発生した。内容としては架空料金請求詐欺である。

次に無施錠被害の認知件数は、大船渡警察署管内では 5 件となっている。このうち大船渡市の 1 件は日中に家人が無施錠で在宅時に被害に遭う居空きとなっている。住田町の 1 件は、家人は不在であったが、トイレの窓から侵入され被害に遭っている。外出の際や年末年始で家を空ける際には全てのドアや窓に施錠をするなど注意願いたい。

岩手県内の特殊詐欺被害については、前年同時期比 23 件減少の 29 件と大幅に減少しているが、新たな手口による犯罪が懸念されるので引き続き注意していく。特殊詐欺の類型としては、キャッシュカード詐欺盗が 11 件と最も多く、次いで架空料金請求詐欺の 9 件となっている。

先ほどの講座でもあったとおり、多額の預金引き落としの際は警察官が臨場しているので皆さんの協力をお願いしたい。

[江刺会長]

防犯パトロールカードの配布実績について及び市内小中学校・高校の冬休み期間について

て事務局より説明願う。

[事務局] (資料 9～10 ページ)

令和 3 年度の防犯パトロールカードの配布枚数について説明。平成 28 年度から開始後配布累計が 2002 枚となったことを説明。

市内小中学校・高校の冬休み期間について資料のとおり説明。

[江刺会長]

委員から質問や所属団体の活動報告等ありませんか。

[阿部委員]

低学年の子ども達も学校生活に慣れてきているように感じる。夕方の日暮れが早くなり、下校時が心配になり反射材があれば安全だと思い、警察署や学校を通じて反射材の事を話したところ、すぐに対応してくれた。

先日参加した商業施設での一日警察署長での啓発活動をしてみて、子ども達だけではなく、高齢者への啓発活動も重要なのだと改めて感じた。

[小石委員]

末崎地区の内容になるが、新県道が次々に供用開始となり、車両通行は便利になったが、子どもをはじめ歩行者の危険が増えているように思う。生徒達には、横断歩道では必ず手を上げ、渡り終わったら運転手に一礼するよう指導している。これによりお互いに気持ち良くなる。

[小畑委員]

民生委員は各地域で個々に活動することが多いが、市内の全民生児童委員 118 名に防犯パトロールカードを配布した。少しでも犯罪抑止力になれば良いと期待している。子どもや女性が性犯罪に巻き込まれると一生心の傷が残る。そのようなことは絶対に防ぎたい。

県警が発信するピカポメールがとても良い。子どもに関するピカポメールを受信した際には、地区公民館や PTA を通じて注意喚起をしている。ピカポメールが入ったら市の防災無線で即放送することはできないか。高齢者はメールを見るより無線の方が聞きやすい。

[事務局]

不審情報の発生件数等状況を見ながらの対応となるが、防災無線だけではなく、若年者向けに SNS を使用しての注意喚起にも努めていく。

[近藤委員]

本日から末崎町内の新県道が全線開通した。碁石方面から走行し、末崎小学校前を通り、ラウンドアバウトを通過し、末崎中学校方面へ向かうが、走行ルートが複雑であり、地元民はもとより外部からの来訪者はもっと分かりづらいと思う。また、碁石方面へ向かう新県道には照明が設置されておらず、事故が起こる懸念がある。

[江刺会長]

新しい道路ができると思えるまで時間がかかるので、注意して走行して行きたい。

末崎町内の道路について、菅原委員から意見ありますか。

[菅原委員]

指摘のとおり、新しい道路が開通すると、通行に慣れていない人による交通事故が発生する傾向にある。一時停止などの規制箇所も変化している。警察では見回りを強化してい

く。

[近藤委員]

新県道に関連して、国道 45 号との交差点に信号があるが、その信号の右折矢印標示時間がとても短く、右折できるのは 2～3 台程度である。新県道開通により通行台数も増加すると思われ、渋滞が懸念される。

[菅原委員]

開通後の様子を見ながら、渋滞が続く場合には、信号時間の変更等、事故が無いように適切に対応したいと考えている。

(5) その他

特になし。

(6) 閉 会

3 時 25 分閉会。